

案件概要書

2014 年 2 月 25 日

国際協力機構東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課

1. 案件名（国名）

国名： キルギス共和国

案件名： 人材育成奨学計画 (Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中核人材育成分野の現状と課題

キルギスにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、その中核となる行政官等の育成が期待されている。

(2) 当該国の各開発課題における中核人材育成分野の政策と本事業の位置づけ及び必要性

1) 経済成長のための基盤整備

キルギスは、1991 年の独立後、中央アジア諸国の中でもいち早く民主化、市場経済化を推進してきたが、金以外の有力製品の不在や投資環境の未整備等により、十分な外国投資を誘致できていない。また、経済成長は金の価格に左右されるなど、安定した成長の軌道に乗れていない。このため、経済発展を軌道に乗せるための開発政策を担う人材の育成を本事業で行う。

2) 地域内協力の促進

我が国の対キルギス国別援助方針は、「中央アジア+日本」対話の下で我が国と中央アジア地域全体との協力を進めることに留意しており、2006 年 6 月に作成した「中央アジア+日本」行動計画においては、テロ・麻薬対策、対人地雷除去、貧困削減、保健医療、環境保護、防災、エネルギー／水、貿易・投資、輸送を「地域内協力の促進」の具体的な協力の柱として規定している。そのためには公共政策全般に関する政策立案・実施能力を持つ人材の育成が必要であることから、本事業はその支援として実施する。

(3) 各開発課題における中核人材育成分野に対する我が国の援助方針

1) 経済成長のための基盤整備

我が国の対キルギス国別援助方針では、「民主主義の定着に資する持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」を掲げ、雇用の創出や輸出促進、輸出競争力の強化のための協力を行っている。

2) 地域内協力の促進

我が国の対キルギス国別援助方針は、「中央アジア+日本」対話の下で、我が国と同地域全体との協力を進めることに留意しており、「中央アジア+日本」行動計画で優先分野とされている貿易・投資、輸送分野を中心に協力を行っている。

- (4) 他の援助機関の対応
特になし。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

キルギスの社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

キルギス共和国全域

(3) 事業概要

1) 実施内容（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大15名の留学生が、我が国大学院において、キルギスにおける優先開発課題の分野で学位取得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく4年間の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ① 留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- ② 翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- ③ 留学生への奨学金支給、大学への授業料等支払を行う。

3) 調達方法

協力準備調査の実施者を公示で選定し、原則として当該調査の実施者を本事業の実施代理機関として JICA が推薦する予定。

(4) 事業実施体制

本事業の円滑な実施のために、キルギスにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下の通り、同国政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：国家人事局、大統領府、首相府、財務省、外務省、在キルギス日本国大使館、JICA キルギス事務所

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類： C
- ② カテゴリ分類の根拠： 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進等：該当なし

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携： 特になし

(7) その他特記事項： 特になし

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

前回（2011～2014 年度）の「人材育成奨学計画」では、協力準備調査によって 4 年を通じて対象セクター及び募集対象機関を固定し留学生を受け入れる計画を設定し、事業を実施した。その結果、年度毎に対象セクター及び募集対象機関を決定していた従前の事業と比べ開発課題との整合性をより明確にすることができた。

(2) 本事業への教訓

次回に関しても、4 年を通じて対象セクター及び募集対象機関を原則固定し留学生を受け入れる計画とする。そのために、協力準備調査を実施し、中核人材育成分野の課題を明確にし、より適切な人材を多くの候補者から選出できるよう適切な対象セクター及び募集対象機関の選定を図る。

以上